

健康診査(後半)が始まります

まずは自分自身の体を知ることが健康のための第一歩です。健康管理のためにも積極的に健診を受けましょう。申込みは不要ですので、お近くの健診会場にお越しください。

受診率向上のため、前半健診対象地区の未受診者及び後半対象地区の世帯宛に、健診案内通知を送付させていただきます。

日程表

実施日			受付時間		会場
月	日	曜日			
11	6	月	9:30~11:30	13:00~14:00	下雨ヶ谷ふるさとコミュニティセンター
	10	金	9:00~11:00	13:00~14:30	ゆうゆう館内保健センター
	13	月			
	16	木			
	18	土			
	20	月	9:30~11:30	13:00~14:00	桜の郷コミュニティセンター
12	22	水	9:00~11:00	13:00~14:30	ゆうゆう館内保健センター
	27	月			
12	1	金		16:00~19:00	ゆうゆう館内保健センター(夜間健診)
	9	土	9:00~11:00	13:00~14:30	ゆうゆう館内保健センター

※番号札の配布は、受付開始時刻の30分前から行います。

健診項目

- 一般的な健康診査(生活習慣病予防健診・特定健診・高齢者健診)
※40~74歳の方で国保以外の方は、特定健診の受診の可否を加入されている各健康保険組合に確認してください。
- 結核・肺がん検診
- 前立腺がん検診
- 大腸がん検診(容器配布)
- 肝炎ウイルス検診

持ち物

- 健診受診券(国保はピンク色、高齢者は黄色、生活習慣・社保は緑色)
※紛失した方は、当日会場で再発行します。
※社保被扶養者は職場から発行された特定健診受診券も必要です。
- 健康保険証
- 自己負担金(加入している保険や検診内容で異なります)



【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)
保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

職場の健康保険に加入された皆さまへ

国民健康保険の加入者が就職等により、職場の健康保険に加入された場合は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。手続きの際に必要なものをご持参のうえ、保険課(5番窓口)までお越しください。

【手続きに必要なもの】

①	職場の健康保険証及び国民健康保険被保険者証(職場の保険に加入された方全員分)
②	マイナンバーカード又は通知カード(職場の保険に加入された方全員分)
③	来庁される方の身分証明書、印鑑(朱肉を使うもの)

※別世帯の方が手続きをされる場合は、委任状が必要ですのでお問い合わせください。

【以下の2点に注意してください!】

- 職場の健康保険に加入しているのに、国民健康保険の保険証を使用して医療機関等を受診してしまうと、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことになります。
- 国民健康保険の脱退手続きを行わないと、国民健康保険税が課税されたままになってしまいます。
※職場の健康保険に加入された場合は、必ず手続きをお願いします。

安い!安心! ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

マイナポータルが開始されました

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使って、国・地方公共団体等の行政機関での自分の情報の利用状況や情報自体の確認、行政機関からのお知らせの受信等ができるインターネットサービスのことをいいます。

マイナポータルを利用するためには

スマホから ※マイナンバーカード対応機種に限ります。

パソコンから ※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

※パソコンやICカードリーダーをお持ちでない場合

マイナポータル専用タブレットを茨城町役場 町民課に設置しています

必要なもの
マイナンバーカード
ICカードリーダー
インターネットにつながるパソコン

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

マイナポータルの主な機能

「お知らせ機能」で行政機関等から配信されるお知らせを受け取ることができるようになります
※現在、茨城町では配信していません。

行政機関等が保有する「あなたの情報」を確認できます

「ぴったりサービス」で行政サービスの検索や電子申請ができるようになります
現在、茨城町で対応中のサービス
●申請書ダウンロード
・妊娠の届出
・児童手当手続き
・保育所入所申請

「やりとり履歴」で行政機関同士等が、やりとりした自分の個人情報の履歴を確認することができます
※画面は開発中のものです。

サービスのご利用には「マイナンバーカード」が必要です。申請はお早めに!

カードの申請は QRコード

通知カード 申請書

＜郵送で＞

＜パソコンで＞

＜スマホで＞

＜証明写真機で＞※

※機器の対応をご確認ください。

【問合せ先】 町民課 029-240-7111 (直通)